

危機管理マニュアル

【震災編のみ抜粋】

本資料は、学校保健法第29条に基づき、板橋第四小学校で策定している「危機管理マニュアル」のうち、震災編のみ抜粋したものとなります。板橋区立学校では、子どもたちが在校時において、震度5弱以上の地震が発生した際には、原則として保護者に引き渡すことになっています。本資料の公開にあたっては、学校と地域、保護者の皆様が震災発生時の対応について共有することで、子どもたちの安心・安全確保につなげていくことを目的としています。

板橋第四小学校危機管理マニュアル

(1) 地域の特徴

本校は、東京都板橋区の東南部に位置し、学区内北部には石神井川が流れている。東武東上線下板橋駅・JR埼京線板橋駅・都営三田線板橋区役所前駅・新板橋駅が学区域にあり、国道17号と首都高速中央環状線が東西に走っており、交通の便が大変良い。旧中山道を中心に歴史ある宿場町が商店街として残っており、古くからの住民が多く住んでいる。昨今の都心回帰の風潮もあり、若い子持ち夫婦を中心に学区域の人口が増えつつある。

(2) 学校、学区の現状

校舎は耐震補強の必要から平成22年から24年にかけて改修工事が行われた。校舎南に国道17号・首都高速中央環状線が通り、登下校する児童のために歩道橋が2基設置されている。学区北部に石神井川が流れている。昨今の学齢人口の増加と学校の施設の限界から、区内近隣学区からの越境入学は現状受け入れていない。学区に隣接する北区滝野川にある東京国際フランス学園と二重に学籍を置く児童が各学年数人ずついる。教職員の状況は以下のとおり。なお、教職員のほとんどが区外からの通勤者である。児童数502人(※令和6年度12月現在)。本校に通う児童の世帯構造としては、核家族世帯が多い。保護者は日中勤務している共働き世帯が多いが、PTA活動への参画に熱心な世帯も多い。代々この地に居住し地元に着した世帯が多く、自主防災組織等の地域活動も活発な地域である。一方で、地域としての高齢化も進んでおり、災害時には要配慮者となる住民も多い。

危機管理の前提となる危機事象など

(1) 地震災害

板橋区地域防災計画によると、本区で発生するおそれのある地震で想定されている被害などは、以下のとおりである。

名称	地震の概要	板橋区の被害想定等
東京湾北部地震	東京湾北部を震源とするマグニチュード(以下「M」)7.3の地震	震度5弱以下の可能性が最も高く、32.8%だが、震度7の可能性もある。 区内の被害想定 (冬の夕刻発生・風速8m/s想定) 建物被害:2403棟 人的被害:死者81人・負傷者2657人
多摩直下地震	多摩地域を震源とするM7.3の地震	震度6弱の可能性が最も高く44.6%。
元禄型関東地震	神奈川県西部を震源とするM8.2の地震	震度6弱の可能性が最も高く48.3%。
立川断層帯地震	多摩地域を震源とするM7.4の地震	震度5強の可能性が最も高く34.7%だが、震度7の可能性も1.3%ある。

(2) 洪水等による浸水被害

板橋区の発行する「板橋区洪水ハザードマップ」によると、集中豪雨ため、石神井川で氾濫が発生した場合には、学区域北部で1～3mの浸水被害の可能性が想定されている。また、学区域南部も下板橋駅周辺から板橋駅周辺にかけて0.1m～1mの浸水被害の可能性が想定されている。



本校周辺の洪水災害危険 出典：板橋区洪水ハザードマップ（令和3年3月発行）

（3）その他、本校で想定される危機事象

危機事象		想定される事態（例）
生活安全	傷病の発生	熱中症、体育授業中・休憩時間中の頭頸部損傷その他の外傷、階段・ベランダ・遊具等からの転落、急病等による心肺停止等
	犯罪被害	不審者侵入、通学路上の声掛け・盗取、学校への犯罪予告、校内不審物
	食物等アレルギー	学校給食や教材によるアレルギー・アナフィラキシー
	食中毒、異物混入	学校給食による食中毒、学校給食への異物混入等
交通安全	自動車事故	通学路上・校外活動中の自動車事故
	自転車事故	通学路上の自転車事故
災害安全	強風	台風などの強風による飛来物・停電など
	突風、竜巻、雷	突風・竜巻による家屋倒壊・飛来物、落雷
	豪雪	大雪による交通寸断、停電など
	火災	校内施設からの出火
	火山噴火	富士山の噴火など
その他	弾道ミサイル発射	Jアラートの緊急情報発信
	感染症	新型コロナ、結核、麻しん、新たな感染症等
	大気汚染	光化学オキシダント被害、微小粒子状物質（PM 2.5）
	その他	インターネット上の犯罪被害 等

（6）避難所等の指定状況

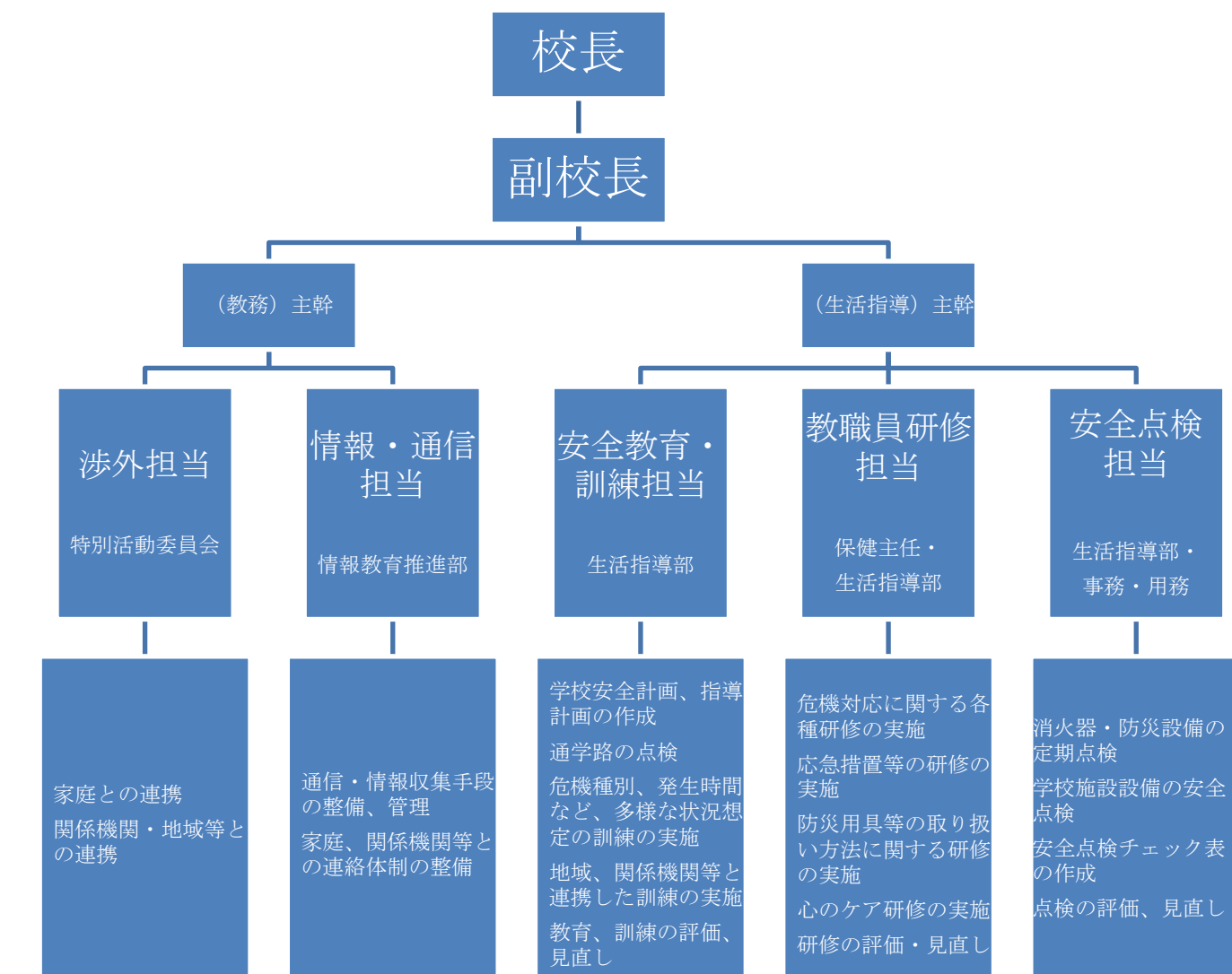
板橋区の「地域防災計画」では、本校は災害時の緊急避難場所・避難所として指定されている。

未然防止のための体制

校長は、学校における危機管理の最高責任者として、日常の安全管理・安全教育を推進するため、校内安全委員会（下図）を設置して危機管理体制を確立し、事故・災害等の未然防止及び発生に備えた対策を取りまとめる。

副校長、教務担当主幹・生活指導担当主幹は、校長の指示に基づき、事故・災害等の未然防止及び発生に備えた対策を推進する。事務、養護教諭をはじめとする各教職員についても日常の安全管理・安全教育を担い、全員体制で日々の取組を推進していく。

上記に加え、管理職や学校安全担当者は、職員会議、学年会、校内研修会等の様々な機会をとらえて学校安全に関する話題を取りあげ、日頃から全教職員の危機管理意識の維持高揚を図るよう努める。



点検	点検時期・対象	責任者
定期点検	校内施設・設備 ※毎月実施	生活指導部（安全点検担当）
	校内の避難経路・避難場所 ※每学期実施	
	校地周辺・通学路 ※每学期実施	生活指導部
	校具の耐震性点検 ※年 1 回実施	事務
臨時点検	学校行事前後（校内施設・設備）	教務主任
	災害時（校内施設・設備）	副校長
日常点検	授業日（通常の授業で使用する施設・設備）	全教職員

1 児童引き渡しの周知

震度5弱以上の揺れがあった場合

緊急放送です。ただ今震度5弱以上の揺れがありました。これより、児童の皆さんは下校します。
家の方が教室に迎えに来ますので、帰りの用意をします。
先生方は引き渡し名簿を用意して、教室で待機します。

- ・ホームページ担当は、学校ホームページに「児童引き渡し実施」をアップする。(ホームページ担当が速やかに処理できるように補教等つける)
- ・副校長は、板橋区学校等緊急お知らせメールで「児童引き渡し実施」を送信する。(未加入者は担任か副校長が電話連絡をする)
- ・学校HP、板橋区学校等緊急お知らせメールに、ご近所の保護者への伝達を要請する一文を入れる。
- ・校長は、避難所長である板橋一丁目町会平塚会長、PTA会長に「児童引き渡し実施」の電話連絡をする。

2 児童引き渡し準備

- ・担任は、児童に防災頭巾を着用させる。
- ・担任は、出席簿と引き渡し名簿を用意する。
- ・担任以外の教員は、階段・廊下の右側通行の表示を行う。
- ・事務主事・用務主事は、残留児童等を想定して、防災倉庫から必要関連物資を小会議室に移動する。

3 児童引き渡し

- ・担任は、教室で引き渡し名簿と照合して、保護者等に直接引き渡す。(上学年の児童から)
- ・担任以外の教員・事務主事・用務主事は、各階の階段そばで各教室への誘導を行う。

4 残留児童の取り扱い

- ・緊急放送後、1時間を過ぎて残留する児童は小会議室(人数の多い場合は1階職員室最寄りの教室)に移動させる。
- ・保護者等が迎えに来るまで、複数名の教職員が小会議室で残留児童を預かる。

5 あいキッズ、給食調理員について

- ・児童があいキッズ利用前の場合は、あいキッズ職員は、担任以外の教員と同様の仕事をする。あいキッズ利用中の場合は、あいキッズ利用児童は、あいキッズの職員で保護者への引き渡しを行う。学校側に児童がいなければ、教員は、あいキッズの引き渡しを手助けする。
- ・給食調理員は、給食準備中や片付け中は、火の元の安全を第一にする。安全が確保されたら、担任以外の教員や主事と一緒に誘導等を手伝う。

6 教職員の分担

- ・危機管理マニュアルに従って、それぞれの役割を行う。

台風接近時、大雪の対応

1 翌日の登校・下校時間帯に風雨、風雪の強まり、が予測される場合

- ・板橋区立学校・幼稚園における台風等風水害防災行動計画（タイムライン）の「Ⅰ行動計画（タイムライン）」および「Ⅱガイドライン」に従って行動する。
- ・タイムラインが発令されていない場合は、下校時まで副校長は保護者向け手紙を作成し、配布する。
（以下手紙の内容）

登校時

- 定刻どおりの登校や遅れての登校にするかは、保護者の判断とする。
- 遅れての登校の場合は、必ず学校まで送り届ける。
- 遅れての登校の場合は、必ず世話人さんに連絡する。
- 遅れての登校の場合でも、遅刻としない。

下校時

- 下校時刻を遅らせたり早めたりの対応をとる。
- 早く下校した時に、保護者不在とならないように板橋区学校等緊急お知らせメールで在宅を要請する。
- 集団下校の可能性がある。
- 引き取り下校の可能性がある。
- あいキッズの職員と連絡を取り、双方の状況に応じて協力し合う。

2 下校時間帯に急速に風雨、風雪が強まった場合

- ・「保護者への引き渡し下校実施」を「板橋区学校等緊急お知らせメール」に流す。
- ・保護者等の引き渡しを原則とする。
- ・引き取りのない児童は、保護者等の引き取りまで残留児童として預かる。
（人数により、小会議室、1階職員室最寄りの教室）
- ・外部等の電話対応は、副校長、栄養士、事務主事が担当する。
- ・あいキッズの職員と連絡を取り、双方の状況に応じて協力し合う。

Jアラートによるミサイル発射情報の対応

1 児童の避難誘導

- ・Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合、校長又は副校長は、情報を確認し、速やかな避難行動ができるよう全校放送する。
- ＜屋外にいる場合＞ 校舎内に避難させる。
- ＜屋内にいる場合＞ 窓から離れる。

★近くにミサイルが落下した場合

- ＜屋外にいる場合＞ 口と鼻をハンカチ等で覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。
- ＜屋内にいる場合＞ 換気扇を止め、窓を閉め、（可能なら目張りをして）室内を密閉する。

※二次避難所・・・北園高校（東京都板橋区板橋 4-14-1）

※三次避難所・・・東京家政大学（東京都板橋区加賀 1-18-1）